## 平成29年度の入札・契約制度の運用に係る見直し点について

## 1 配置予定技術者の要件の見直しについて

技術者の専任を要する工事の入札に際して、入札参加申請時点において他の工事の「現場代理人」又は「監理技術者及び主任技術者以外の技術者」を、配置予定技術者として申請することを可能とします。

現行(公告文例)	改正後(公告文例)
一般競争入札参加資格確認申請日にお	一般競争入札参加資格確認申請日にお
いて,他の工事に <u>技術者又は現場代理人</u> と	いて,他の工事に <u>主任技術者又は監理技術</u>
して配置されていないこと。	<u>者</u> として配置されていないこと。

## 2 設計図書に関する質問受付期間の変更について

設計図書に関する質問を受け付ける案件(予定価格2億円超の工事案件)につきまして、質問の受付締切日と回答公表日を1日前倒しします。

現行	改正後
入札初日の <u>8開庁日前</u> に質問を締切り	入札初日の <u>9開庁日前</u> に質問を締切り
入札初日の3開庁日前に回答を公表	入札初日の <u>4開庁日前</u> に回答を公表

※案件により変動する場合がありますので、必ず入札公告で確認してください。

## 3 実施時期

平成29年6月1日以降の入札公告分から実施します。